

登米市教育委員会会議録

会議の名称	平成21年第9回登米市教育委員会6月定例会議	
開催日時	平成21年6月5日(金)	
	午後2時02分 開会	
	午後4時42分 閉会	
開催場所	登米市中田庁舎 教育長室	
委員長氏名	委員長	畠山信弘
出席委員氏名	委員長	畠山信弘
	委員長職務代行者	久保泰宏
	委員	橘智法
	委員	小野寺範子
	教育長	佐藤壽昭
欠席委員	なし	
傍聴者	なし	
事務局職員氏名	教育次長(学校教育担当)	中津川定幸
	教育次長(社会教育担当)	後藤建一
	学校教育課長	伊藤勉
	生涯学習課長	千葉幸弘
	参事兼教育総務課長	及川一夫
書記	教育総務課 副参事兼課長補佐	伊藤 隆敏
議題	報告第1号	一般事務報告について
	報告第2号	専決処分の報告について(条例改正案に関する意見の聴取について(登米市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について))
	議案第35号	登米市立学校心身障害児他校通級実施要綱の一部を改正する訓令について
	議案第36号	登米市適応指導教室設置要綱の一部を改正する訓令について
	議案第37号	登米市適応指導教室運営要領の一部を改正する訓令について
	議案第38号	登米市学校給食センターの一運営審議会委員の委嘱について
	議案第39号	登米市図書館協議会委員の委嘱について
	議案第40号	平成21年度登米市一般会計補正予算(第2号)に対する意見聴取について

	議案第41号	条例制定案に関する意見の聴取について（登米市高倉勝子美術館条例の制定について）
	議案第42号	登米市公の施設に係る指定管理者の手續等に関する条例の一部改正に対する意見聴取について
	議案第43号	登米市障害児就学指導委員会委員の委嘱について
会議結果	報告第1号	承認
	報告第2号	承認
	議案第35号	決定
	議案第36号	決定
	議案第37号	決定
	議案第38号	決定
	議案第39号	決定
	議案第40号	決定
	議案第41号	決定
	議案第42号	決定
	議案第43号	決定

議題・ 発言・ 結果	畠山委員長	開会（午後２時０２分） 教育委員会議の開会を宣言し、本日の議事日程に基づき会議を開く旨を告げる。
	畠山委員長	前回会議録の承認 を求めます。
	及川参事兼 総務課長	（５月２１日の会議録を朗読）
	畠山委員長	会議録の朗読が終わりました。この内容についてご異議ありませんか。 （「なし」の声あり）
	畠山委員長	ご異議がないものと認め、朗読のとおり承認することとします。
	畠山委員長	会議録署名委員の指名 を行います。 委員長から指名してよろしいでしょうか。 （「はい」の声あり）
	畠山委員長	ご異議がないようですので、１番久保委員、３番小野寺委員にお願いします。
	畠山委員長	日程第１、報告第１号「一般事務報告について」 を上程します。 「教育長の一般事務報告について」教育長から報告させます。
	佐藤教育長	（一般事務報告について、平成２１年５月２２日から６月５日までの会議・行事出席状況やその概要などについて、別紙資料に基づき報告する）
	畠山委員長	教育長の一般事務報告が終わりました。この件についてご質問ありませんか。 （「なし」の声あり）
畠山委員長	ご質問がないようですので、報告第１号「一般事務報告について」は、報告のとおり承認することにご異議ありませんか。	

		(「異議なし」の声あり)
	畠山委員長	ご異議がないようですので、日程第1、報告第1号「一般事務報告について」は、報告のとおり承認することとします。
	畠山委員長	日程第2、報告第2号「専決処分の報告について（条例改正案に関する意見の聴取について（登米市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例）」 を上程します。 説明を求めます。
	佐藤教育長	(報告を朗読)
	及川次長兼 教育総務課長	(報告内容を説明)
	畠山委員長	説明が終わりました。報告第2号「専決処分の報告について（条例改正案に関する意見の聴取について（登米市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例）」について、ご質問ありませんか。
		(「なし」の声あり)
	畠山委員長	ご質問がないようですので、報告第2号「専決処分の報告について（条例改正案に関する意見の聴取について（登米市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例）」は、報告のとおり承認することにご異議ありませんか。
		(「異議なし」の声あり)
	畠山委員長	ご異議がないようですので、日程第2、報告第2号「専決処分の報告について（条例改正案に関する意見の聴取について（登米市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例）」は、報告のとおり承認することとします。
	畠山委員長	日程第3、議案第35号「登米市立学校心身障害児他校通級実施要綱の一部を改正する訓令について」 を上程します。 説明を求めます。

佐藤教育長	(議案を朗読)
伊藤学校教育課長	(議案内容を説明)
畠山委員長	説明が終わりました。議案第35号「登米市立学校心身障害児他校通級実施要綱の一部を改正する訓令について」について、ご質問ありませんか。 (「なし」の声あり)
畠山委員長	ご質問がないようですので、議案第35号「登米市立学校心身障害児他校通級実施要綱の一部を改正する訓令について」は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。 (「異議なし」の声あり)
畠山委員長	ご異議がないようですので、日程第3、議案第35号「登米市立学校心身障害児他校通級実施要綱の一部を改正する訓令について」は、原案のとおり決定することとします。
畠山委員長	日程第4、議案第36号「登米適応指導教室設置要綱の一部を改正する訓令について」、 日程第5、議案第37号「登米適応指導教室運営要綱の一部を改正する訓令について」、 関連がありますので、一括して上程します。 説明を求めます。
佐藤教育長	(議案を朗読)
伊藤学校教育課長	(議案内容を説明)
畠山委員長	説明が終わりました。議案第36号「登米適応指導教室設置要綱の一部を改正する訓令について」について、ご質問ありませんか。
畠山委員長	この改正訓令は、実際に移管された年度にさかのぼることはできないのですか。

中津川教育次長	遡及適用することで処理します。
畠山委員長	ほかに質問はありませんか。 (「なし」の声あり)
畠山委員長	ご質問がないようですので、議案第36号「登米適応指導教室設置要綱の一部を改正する訓令について」は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。 (「異議なし」の声あり)
畠山委員長	ご異議がないようですので、日程第4、議案第36号「登米適応指導教室設置要綱の一部を改正する訓令について」は、原案のとおり決定することとします。
畠山委員長	次に、議案第37号「登米適応指導教室運営要綱の一部を改正する訓令について」について、ご質問ありませんか。 (「異議なし」の声あり)
畠山委員長	ご異議がないようですので、日程第5、議案第37号「登米適応指導教室運営要綱の一部を改正する訓令について」は、原案のとおり決定することとします。
畠山委員長	日程第6、議案第38号「登米市学校給食センター運営審議会委員の委嘱について」 を上程します。 説明を求めます。
佐藤教育長	(議案を朗読)
及川参事兼教育総務課長	(議案内容を説明)
畠山委員長	説明が終わりました。議案第38号「登米市学校給食センター運営審議会委員の委嘱について」について、ご質問ありませんか。

久保委員		<p>任期は2年になっています。</p> <p>委員の中には学校の先生もいて、人事異動によっては、改正が必要になってくるのではありませんか。</p>
及川参事兼 教育総務課 長		<p>異動があった場合は、その後任者が前任者の残任期間を務めることとなります。</p>
久保委員		<p>会議は年何回ありますか。</p>
及川参事兼 教育総務課 長		<p>平成18年度に1度開催した後、開催していません。</p>
久保委員		<p>今、地元食材の導入に力を入れている中、給食センターの栄養士は、その選定に苦慮しています。</p> <p>こうした審議会委員に栄養士も参加させ、現状を見据えた協議の場があってもいいのではないのでしょうか。</p>
中津川教育 次長		<p>この審議会は、給食の提供日数の増減や給食単価の見直しの諮問がメインです。</p> <p>平成19・20年度は、給食費の据え置きで努力してきましたので、会議招集の機会がありませんでした。</p> <p>なお地産地消に関しては、産業経済部と連携しながら、栄養士との合同会議を重ねています。</p> <p>また地場製品の流通に関しても、新たなシステムづくりに取り組んでいるところであります。</p>
久保委員		<p>例えば、旬の食材の情報もなかなか入ってこないようですので、その辺も対処してもらいたいと思います。</p>
小野寺委員		<p>以前審議会委員の経験があり、その時も、食の安全などについて、栄養士との話し合いが大変有意義でした。</p> <p>そうした意味からも、栄養士の役割は大切だと思います。</p>
畠山委員長		<p>ほかに質問はありませんか。</p> <p>(「なし」の声あり)</p>

<p>畠山委員長</p>	<p>ご質問がないようですので、議案第38号「登米市学校給食センター運営審議会委員の委嘱について」は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。</p> <p>(「異議なし」の声あり)</p>
<p>畠山委員長</p>	<p>ご異議がないようですので、日程第6、議案第38号「登米市学校給食センター運営審議会委員の委嘱について」は、原案のとおり決定することとします。</p>
<p>畠山委員長</p>	<p>日程第7、議案第39号「登米市図書館協議会委員の委嘱について」を上程します。</p> <p>説明を求めます。</p>
<p>佐藤教育長</p>	<p>(議案を朗読)</p>
<p>千葉生涯学習課長</p>	<p>(議案内容を説明)</p>
<p>畠山委員長</p>	<p>説明が終わりました。議案第39号「登米市図書館協議会委員の委嘱について」について、ご質問ありませんか。</p>
<p>畠山委員長</p>	<p>子ども読書活動推進計画策定委員とほとんど同じ委員のようです。</p> <p>各町域からの推薦に当たっては、事前にその方針を明確にしておくべきだと思います。</p>
<p>畠山委員長</p>	<p>ほかに質問はありませんか。</p> <p>(「なし」の声あり)</p>
<p>畠山委員長</p>	<p>ご質問がないようですので、議案第39号「登米市図書館協議会委員の委嘱について」は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。</p> <p>(「異議なし」の声あり)</p>
<p>畠山委員長</p>	<p>ご異議がないようですので、日程第7、議案第39号「登米市</p>

	<p>図書館協議会委員の委嘱については、原案のとおり決定することとします。</p>
畠山委員長	<p>日程第8、議案第40号「平成21年度登米市一般会計補正予算（第2号）に対する意見聴取について」を上程します。</p> <p>説明を求めます。</p>
佐藤教育長	<p>（議案を朗読）</p>
中津川教育次長 後藤教育次長	<p>（議案内容を説明）</p>
畠山委員長	<p>暫時休憩します。</p> <p>（午後3時15分から午後3時30分まで休憩）</p>
畠山委員長	<p>休憩前に引き続き会議を開きます。</p>
畠山委員長	<p>説明が終わりました。議案第40号「平成21年度登米市一般会計補正予算（第2号）に対する意見聴取について」について、ご質問ありませんか。</p>
久保委員	<p>スクールガードリーダーの役割をお知らせください。</p>
伊藤学校教育課長	<p>主に小学生の登下校の安全指導などに当たってもらっています。</p>
久保委員	<p>補助対象として3人分が計上されていますが、今後増やす計画はありますか。</p>
伊藤学校教育課長	<p>3人に各学校を兼務してもらっています。</p>
中津川教育次長	<p>平成20年度までは、県の事業でした。しかし本年度からは、国と県から3分の2が補助される事業に変わりました。</p>
畠山委員長	<p>ほかに質問はありませんか。</p>

		(「なし」の声あり)
	畠山委員長	ご質問がないようですので、議案第40号「平成21年度登米市一般会計補正予算(第2号)に対する意見聴取について」は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
		(「異議なし」の声あり)
	畠山委員長	ご異議がないようですので、日程第8、議案第40号「平成21年度登米市一般会計補正予算(第2号)に対する意見聴取について」は、原案のとおり決定することとします。
	畠山委員長	日程第9、議案第41号「条例制定案に関する意見の聴取について(登米市高倉勝子美術館条例の制定について)」 を上程します。説明を求めます。
	佐藤教育長	(議案を朗読)
	後藤教育次長	(議案内容を説明)
	畠山委員長	説明が終わりました。議案第41号「条例制定案に関する意見の聴取について(登米市高倉勝子美術館条例の制定について)」について、ご質問ありませんか。
	橘委員	美術館建設に付随し、周辺整備の予定はありますか。
	後藤教育次長	駐車場の舗装などは行います。
	畠山委員長	ほかに質問はありませんか。
		(「なし」の声あり)
	畠山委員長	ご質問がないようですので、議案第41号「条例制定案に関する意見の聴取について(登米市高倉勝子美術館条例の制定について)」は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

	(「異議なし」の声あり)
畠山委員長	ご異議がないようですので、日程第9、議案第41号「条例制定案に関する意見の聴取について(登米市高倉勝子美術館条例の制定について)」は、原案のとおり決定することとします。
畠山委員長	日程第10、議案第42号「登米市公の施設に係る指定管理者の 手続等に関する条例の一部改正に対する意見聴取について」 を上程します。 説明を求めます。
佐藤教育長	(議案を朗読)
後藤教育次長	(議案内容を説明)
畠山委員長	説明が終わりました。議案第42号「登米市公の施設に係る指定管理者の手続等に関する条例の一部改正に対する意見聴取について」について、ご質問ありませんか。
佐藤教育長	市長に代わって教育委員会が行うこととなる業務の対応について、説明してください。
後藤教育次長	教育財産に限って、教育委員会が指定管理の手続きを行うものです。従って、事務手続きの窓口としての業務は増加することになり、スタッフの強化も必要であると考えます。
畠山委員長	暫時休憩します。 (午後3時59分から午後4時23分まで休憩)
畠山委員長	休憩前に引き続き会議を開きます。
橘委員	指定管理施設の管理運営が思わしくなったとき、その指定取り消しも教育委員会で行うようですが、どのような判断基準で行うことになりますか。
後藤教育次長	事業の決算報告や実地確認などによります。

<p>畠山委員長</p>	<p>ほかに質問はありませんか。</p> <p>(「なし」の声あり)</p>
<p>畠山委員長</p>	<p>ご質問がないようですので、議案第42号「登米市公の施設に係る指定管理者の手續等に関する条例の一部改正に対する意見聴取について」は、その責任や事務量増加に伴う対応策を求める意見を付して原案を認めることとしたいと思いますが、ご異議ありませんか。</p> <p>なお、教育委員会に提案する際は、事前に検討する機会を設けながら行うような対応を求めます。</p> <p>(「異議なし」の声あり)</p>
<p>畠山委員長</p>	<p>ご異議がないようですので、日程第10、議案第42号「登米市公の施設に係る指定管理者の手續等に関する条例の一部改正に対する意見聴取について」は、責任や事務量増加に伴う対応策を求める意見を付した上で原案のとおり決定することとします。</p>
<p>畠山委員長</p>	<p>日程第11、議案第43号「登米市障害児就学指導委員会委員の委嘱について」を上程します。</p> <p>説明を求めます。</p>
<p>佐藤教育長</p>	<p>(議案を朗読)</p>
<p>伊藤学校教育課長</p>	<p>(議案内容を説明)</p>
<p>畠山委員長</p>	<p>説明が終わりました。議案第43号「登米市障害児就学指導委員会委員の委嘱について」について、ご質問ありませんか。</p>
<p>久保委員</p>	<p>任期期間中に委員に人事異動があった場合は、その後任が当たることになりますか。</p>
<p>伊藤学校教育課長</p>	<p>校長会などから改めて推薦してもらうことになります。</p>
<p>畠山委員長</p>	<p>ほかに質問はありませんか。</p>

		(「なし」の声あり)
	畠山委員長	ご質問がないようですので、議案第43号「登米市障害児就学指導委員会委員の委嘱について」は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
		(「異議なし」の声あり)
	畠山委員長	ご異議がないようですので、日程第11、議案第43号「登米市障害児就学指導委員会委員の委嘱について」は、原案のとおり決定することとします。
	畠山委員長	次回の会議の日程は、7月16日(木)午後2時から行うことにご異議ありませんか。
		(「異議なし」の声あり)
	畠山委員長	ご異議がないものと認め、7月16日(木)午後2時から行うことに決定することとします。
		閉会 (午後4時42分)

